

HOPEニュース

2024年10月号

ACT SYSTEM
Heartwarming Medical System for YOU

TEL 097-540-7555

医療DX推進体制整備加算及び医療情報取得加算の見直し

中医協 総 - 9
6 . 7 . 1 7

令和6年6月～9月

医療DX推進体制整備加算 8点
医療DX推進体制整備加算（歯科） 6点
医療DX推進体制整備加算（調剤） 4点
※初診時に所定点数を加算

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）
～中略～

（6）マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること。（令和6年10月1日から適用）

令和6年10月～

医療DX推進体制整備加算1 11点
医療DX推進体制整備加算1（歯科） 9点
医療DX推進体制整備加算1（調剤） 7点

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）

（6）マイナンバーカードの健康保険証利用について、**十分な実績**を有していること。
（新）マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること。

医療DX推進体制整備加算2 10点
医療DX推進体制整備加算2（歯科） 8点
医療DX推進体制整備加算2（調剤） 6点

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）

（6）マイナンバーカードの健康保険証利用について、**必要な実績**を有していること。
（新）マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること。

医療DX推進体制整備加算3 8点
医療DX推進体制整備加算3（歯科） 6点
医療DX推進体制整備加算3（調剤） 4点

[施設基準（医科医療機関）]（要旨）

（6）マイナンバーカードの健康保険証利用について、**実績**を有していること。

マイナ保険証利用率（案）（注）利用率は通知で規定

利用率実績	令和6年7・8月～	令和6年10・11月～
適用時期	令和6年10月～	令和7年1月～
加算1	15%	30%
加算2	10%	20%
加算3	5%	10%

※ 適用時期の3月前のレセプト件数ベースマイナ保険証利用率を用いる。ただし、令和6年10月～令和7年1月は、適用時期の2月前のオンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率を用いることもできる。

※ 令和7年4月以降のマイナ保険証利用率の実績要件は、附帯意見を踏まえ、本年末を目途に検討、設定。

令和6年6月～11月

初診時 医療情報取得加算1（現行の保険証の場合） 3点
医療情報取得加算2（マイナ保険証の場合） 1点
再診時（3月に1回に限り算定）
医療情報取得加算3（現行の保険証の場合） 2点
医療情報取得加算4（マイナ保険証の場合） 1点

調剤時（6月に1回に限り算定）
医療情報取得加算1（現行の保険証の場合） 3点
医療情報取得加算2（マイナ保険証の場合） 1点

令和6年12月～

初診時 医療情報取得加算 1点
再診時（3月に1回に限り算定）
医療情報取得加算 1点
調剤時（12月に1回に限り算定）
医療情報取得加算 1点

■ 医療DX推進体制整備加算の評価見直し

- 2024年10月より、マイナ保険証利用率実績等に応じて、3段階の評価に見直されます。

(<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001276104.pdf>)

【2024年9月まで】

医療DX推進体制整備加算 8点

【2024年10月から】

医療DX推進体制整備加算1	11点	（新設）
医療DX推進体制整備加算2	10点	（新設）
医療DX推進体制整備加算3	8点	（変更）

※医療DX推進体制整備加算1および2の算定要件に、「マイナポータル」の医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じること」が追加されます。

- 10月以降、「医療DX推進体制整備加算1、2」を算定する場合は、下記の手順に従い[新]ユーザテーブルを設定すると、以下の点数マスタが自動算定されます。

診区	管理番号	コード	略称	名称	単価	備考
11	1101066	093523	93523	医療DX推進体制整備加算1（初診）	11点	自動抜き取り済
14	1400303	093525	93525	医療DX推進体制整備加算1（医学管理等）	11点	自動抜き取り済
11	1101067	093524	93524	医療DX推進体制整備加算2（初診）	10点	自動抜き取り済
14	1400304	093526	93526	医療DX推進体制整備加算2（医学管理等）	10点	自動抜き取り済

※従来の「医療DX推進体制整備加算」の点数マスタは、「医療DX推進体制整備加算3」に名称を自動更新しています。

※HOPEシリーズ『2024年10月改定への対処』より抜粋

■留守番電話の際、緊急事項につきましては恐れ入りますが、「ご伝言」をお願いいたします。

■消耗品のご注文は、なるべくFAXにてご注文をいただきますようお願いいたします。FAX.097-540-7556